議会だより

No.197

編集：議会広報特別委員会

平成30年　第4回定例会（12月13日）

12月13日に開催され、3名が一般質問、同意2件、諮問1件、選挙1件、報告4件、承認3件、議案16件が提出され原案のとおり決定した。

町長・教育長行政報告がありました。概要についてお知らせします。

町長行政報告

○「幌加内町産業貢献者」について

去る12月10日に選考審議会を開催し、上幌加内　花岡良男氏　農業70歳、沼牛　本間博志氏　農業70歳、上幌加内　南谷長治氏　農業70歳、北星　鎌田正人氏　農業69歳（3月末までに70歳到達）の4名（生年月日順）が被表彰者に決定した。この方々については、来年1月開催予定の町議会臨時会終了後、表彰式を開催し、表彰したいと考えている。

○「主要農作物の販売見込み額」について

昨シーズンの大雪の影響から始まり、5月下旬から6月にかけての天候不良により、春作業が大幅にずれ込み、更に7月の豪雨、その後の干ばつと農業にとっては非常に厳しい年となった。

水稲では作付面積うるち米・もち米合わせて前年比16パーセント減の3,155.54ヘクタールとなり、出荷数量は21,209俵と反収で6.72俵となった。今年の傾向としては、全体的な生育不良による未成熟、着色、割れが多く、2等の割合が50パーセントと例年より多い。販売見込高は、2億8000万円余りと対前年比31.3パーセントの減である。

畑作について、そばは30,344俵、反収は0.87俵となり、平年作を大きく下回る結果となり、販売見込高は、3億3300万円余りと、前年対比で2億4000万円、41.9パーセントの減と大幅な減収となった。

その他、馬鈴薯、小麦、豆類、いなきび等で、4662万4000円、対前年比40.0パーセント減で、大豆作付面積の減少と、全般的な不作が大きな要因となった。

野菜については、南瓜が前年比40.8パーセント減の360万円となり、全体では対前年比41.6パーセント減の520万円余りの販売見込である。

畜産関係では、固体販売の伸び悩みや生乳数量の落ち込み等により、畜産全体で前年比20.0パーセント減の2億2400万円余りとなった。

この結果、農畜産物合計販売見込額で、対前年比33.8パーセント減の8億9300万円となる見込みである。

なお、今回の減収にあわせ農協から要請のあった農産施設の使用料等2500万円相当の繰り延べについては了解し、収入の減額補正を今定例会に提出している。

教育長行政報告

○「児童生徒就学援助 入学準備金の入学前支給」について

今まで、本町の入学準備金の支給は5月に行っていた。

入学準備金の入学前支給については、道内の多くの自治体において実施されており、本町においても平成31年度の新入学者を対象とした入学準備金を、入学前の本年度中に支給する事とした。

これにより、経済的理由による就学困難の、更なる解消が図られる。

○「幌加内高等学校 体験入学等の状況」について

9月15日、幌加内高等学校において、一日体験入学を実施した。上川管内や札幌地区の中学生11名が参加、その他、関係する保護者、教員についても参加があり、本校の「そば」を中心とした特色ある教育活動を見学している。合わせて、寮での共同生活に向けた心構えなど、意義のある体験入学が実施された。

本校の生徒募集については、10月下旬から11月上旬にかけ、道北地区37校、札幌地区22校の中学校を訪問し、今後の入学願書受付けに期待している。

同意

○幌加内町功労者顕彰条例による表彰

◎被表彰者は、次の2名とした。

小野寺　安昭氏
小関　和明氏

○幌加内町産業貢献者表彰

◎本町産業の振興に顕著な功績があった方。

・被表彰者は次の方とした。

花岡　良男氏
本間　博志氏
南谷　長治氏
鎌田　正人氏

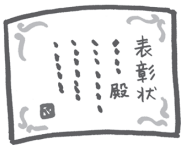

諮問

○人権擁護委員の推薦

◎竹村見吾氏に決定した。

任期・・・平成31年4月1日から平成34年3月31日

選挙

○選挙管理委員会委員の選挙

◎選挙管理委員会委員は次の4名が当選した。

谷川　優氏
坂本　規康氏
新江　宏文氏
岩本　靖幸氏

○選挙管理委員会補充員の選挙

◎選挙管理委員会補充員は次の4名が当選した。

第一順序　高山　京子氏
第二順序　吉成　克彦氏
第三順序　花岡　美智子氏
第四順序　能代　恵子氏

専決処分

○損害賠償

◎町道東3条線に敷設している道路側溝のトラフ部分の破損により、相手車両が通過の際、道路側溝蓋が跳ね上がり、車両のマフラーに接触し損害を与えた。

（損害6万6482円を賠償）

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）

◎9月4日から5日にかけて通過した台風21号と、9月6日発生の北海道胆振東部地震の停電及び添牛内生活改善センター解体工事等により466万1000円を補正。

○平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◎9月6日に発生した北海道胆振東部地震による停電のため、大通り一丁目付近マンホールのポンプ場の汚泥が下流に流れなくなったことにより汚泥を汲取るための作業手数料として3万円を補正。

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第7号）

◎ほろたちスキー場リフトに関わる電気が漏電していたことから184万8000円を補正。

Q　小関議員

ほろたちスキー場リフト小屋電源ケーブル調査であるが、故障か老朽化どちらなのか。

A　教育次長

今回の検査で老朽化と判明。

報告

○平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

・一般会計
歳入決算額
46億4367万1289円
歳出決算額
45億5480万3958円

・国民健康保険特別会計
歳入決算額
2億8418万6007円
歳出決算額
2億8327万3080円

・後期高齢者医療特別会計
歳入決算額
2887万8563円
歳出決算額
2844万6063円

・介護保険特別会計
歳入決算額
1億8944万6098円
歳出決算額
1億7797万9213円

・簡易水道事業特別会計
歳入決算額
7552万4190円
歳出決算額
7552万4190円

・下水道事業特別会計
歳入決算額
6513万4970円
歳出決算額
6513万4970円

・奨学資金特別会計
歳入決算額
181万3158円
歳出決算額
181万3158円

協議の結果、認定することに決定した。

条例改正

○町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◎人事院勧告に基づき期末手当の支給割合を年間4・4ヶ月から4・45ヶ月とし、平成30年12月1日から適用する。

○町長等の給与に関する条例の一部を改正

◎人事院勧告に基づき期末手当の支給割合を年間4・4ヶ月から4・45ヶ月とし、平成30年12月1日から適用する。

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◎人事院勧告に基づき、1級の初任給を1500円引上げ平成30年4月1日から適用する。

○町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎選挙に従事される投票、開票管理者、選挙長、投票・開票選挙立会人の報酬額について国会議員の選挙等の執行経費基準に関する法律に定める額に改正することによる条例改正。

・投票管理者
　日額　12，600円
・開票管理者及び選挙長
　10，600円
・投票立会人　10，700円
・開票立会人　8，800円

○幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

◎旭団地1棟2戸、緑ヶ丘団地1棟2戸、政和団地2棟4戸を取壊したことによる条例改正。

○幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例

◎添牛内生活改善センターを取壊したことによる条例改正。

○幌加内町農産施設設置条例の一部を改正する条例について

◎穀類等乾燥調製施設（通称そば日本一の館）及び米穀乾燥調製施設（通称米バラ調整施設）等について、償還期間が平成28年度で終了したことにより財産処分を行うと共に関連する幌加内町農産施設設置条例の一部条例改正。

町有財産の無償譲渡

◎無償譲渡
・建物
　そば乾燥調製施設一式
・相手方
　きたそらち農業協同組合
　代表理事組合長　柏木孝文
・目的
　平成11年度、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金を活用して建設され、設立当初から建設費相当額の使用料による償還期間が平成28年度で終了したため。
・譲渡日
　平成31年2月1日

◎無償譲渡
・建物及び物品
・米穀調整施設・色彩選別設備
　一式
・相手方
　きたそらち農業協同組合
　代表理事組合長　柏木孝文
・目的
　平成13年度、新山村振興等農林漁業特別対策事業補助金を活用して建設され、設立当初から建設費相当額の使用料による償還期間が平成28年度で終了したため。
・譲渡日
　平成31年2月1日

締結

○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

◎平成23年、名寄市、士別市を複眼型の中心市とし11町村の構成自治体により定住自立圏形成協定を締結し、今回、福祉産業振興ネットワーク施策分野において、更なる連携した取り組みを推進するため一部協定内容を追加・変更するもの。

Q　中川議員

物流網の整備について、具体的にどの様なことを想定しているのか。

A　地域振興室長

国土交通省が中心となり、北海道における物流網（名寄モデル地区）について、関係する首長、金融機関、宅配業者など民間団体が加わって協議をしている。

宅配業者については、見守り等含めて近年、事業を行っているが経営が厳しく、今後の物流網の形成が難しい状況にある。

その他、水産物や農産品、加工物の輸送も効率的に行えないかとの検討を図っていき、今後の物流網形成を保っていくためのもの。

補正予算

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第8号）

◎JR跡地地籍測量業務委託料、政和8線奥林道補修工事、IP告知端末機更新業務委託料、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、敬老会助成金、町道調査設計業務委託料、幌加内町民プール解体工事、山村広場遊具施設雪害改修工事等の増減により、2982万円を減額し、総額39億5390万9000円とした。

Q　小関議員

地域情報通信費のIP告知端末更新業務委託料739万2000円とあるが、当初の団体から5団体に変更したが、本体工事になった時も同じような補正が組まれるのか。

A　総務課長

委託料の増加分については、事業そのもので委託料が組まれている。

当初予算の委託業務料は81

13万円で計上。今回、団体が減ったことにより739万2000円増額し計8852万2000円の委託料として事業を行い、各家庭に配布する物とサーバー等の整備するものを委託料で組んでいる。

中村議員

Q 塵芥処理費の特別修繕料について、380万1000円の計上だが、高額になったのはなぜか。

A **住民課長**

塵芥処理車の修繕料について、運転席のキャビンのフレームが曲がりキャビンごと取り換えとなったため高額になった。

○平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◎国保連合会負担金、国庫支出金返還金等の増加により、2377万円を追加し、総額2億3778万5000円とした。

○平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

◎事務費負担金、保険料等負担金の減額により、67万円を減額し、総額3350万円とした。

○平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

◎施設サービス給付費、特定入所者サービス費等の減額により、418万1000円を減額し、総額2億184万2000円とした。

○平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

◎水質検査業務委託料、新成生第1・第2地区簡易水道施設解体工事、水道メーター器取替工事等の減額により、255万7000円を減額し、総額7798万9000円とした。

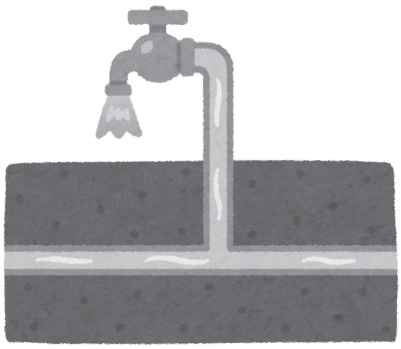

○平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

◎合併処理浄化槽保守点検業務委託料、合併処理浄化槽設置工事等の減額により、1888万8000円を減額し、総額7658万9000円とした。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

一般質問

市村議員

Q **2選出馬について**
2期目に向け出馬を決意

A 平成27年4月に細川町長就任以来、3年8ヶ月が経過しようとしている。平成27年5月27日開催、第3回臨時会の施政方針において「クリーン・グリーン・スクリーンを3本柱に町民目線で対話を大切に調和のとれた町づくりを目指す」と町政執行に対する思いを述べていた。

病院再編、介護人材確保事業、滞っていた教育環境の整備、「ほろかないそば」の知名度向上など数々の事業を進めてきており、特にほろみん号の本格運行の実現や衆議院選挙区6区への移行は大きな実績であり大きく評価されるものである。しかし、本町に適した農畜産物の振興、完全な上川移行の実現など達成半ばなものも存在する。

任期満了まで残すところ5ヶ月をきり、9月答弁では「現段階では約束できる時期ではない」と明言していなかったが、2選出馬について判断する時期になったと思われるので、現時点でどう考えているのか伺いたい。

答弁 **町長**

A 3年8ヶ月を振り返り、行政運営の土台ともいえる選挙区の改正、国の行政窓口機関の改正、また「ほろみん号」の正式路線認可など、各関係機関と各位のご理解とご協力が無ければ実現できなかったことが、遅ればせながら実現できたことは、大きな前進であったと感謝している。しかし、内外共に、まだ多くの課題が山積しており、やるべきこと、やり残したことも沢山ある。

就任後、今まで見えていたものが見えなくなったり、あるいは聞こえていたことが聞こえなくなった部分も多々あるものと、自問自答を繰り返しながら現在に至っているが、初心に帰

り、公約の検証もしながらバラ色のことだけではなく、地にしっかり足をつけ、今まで播いてきた種を基に花を咲かせるため、雇用の場の拡大や、安全・安心なまちづくりを更に進めなければならない。

後援会の方の意向も踏まえ、今後、不測の事態が無い限り、2期目に向けて再度出馬を決意した。

一般質問

小関議員

Q 将来を見据えた整備計画について

A 31年度実施設計予算化、32年度実施設計、33年度工事着工の計画であるが、可能な限り速やかに事務を進めて行きたい

Q 将来を見据えた整備計画に係る4点について伺いたい。

朱鞠ダム堰堤嵩上げ事業の調査・本工事がどの様に予定されるのか、また工事概要についても詳しくは聞こえていない。経済効果も含めて地元に与えるものは、どの程度見込めるのか。

また対応策についても伺う。

答弁 町長

A 雨竜ダム嵩上げ事業の調査・本工事に係る公共施設の利用についての経過、対応策については、今年4月5日に事業推進のため滝川河川事務所内に「雨竜川ダム調査事業所」が設置された。この事業所は初期調査のための事務所であり、調査が本格化される平成32年11月頃には、町内の空き施設を借り上げたい旨の相談があり、近く取り壊す予定であった中央生活改善センターの2階を事務所として、合わせて体育館をダム壁調査用スペースに。また平成35年4月からは1階も事務所として有償で貸し出すことで調整中。調査・工事が具体化されていないが、平成31年12月までには、貸し出し条件を具体化し改修等も伴うので、期間、賃料等を決定していきたい。

なお、体育館については、現在、行事、イベント等での利用もあることから使用する場合は、開放するよう調整する予定。

「雨竜川ダム再生事業」については、数十人規模で国の職員が住民票を異動し本町へ転入してくる。更に、本工事が実施された場合は相当数の作業員が町内に在住することが想定され、経済波及効果も大いに期待できるので、可能な限り対応をしたい。

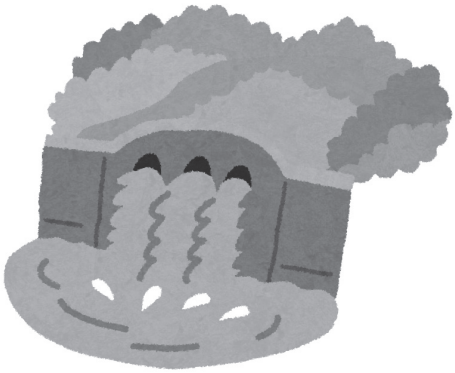

Q 2点目として、市街地の灌漑用水路の埋設工事が次年度より実施されるが、病院跡地に対しての有効活用の拡充もあり得るのではないかとの考えも含め周辺付帯工事等、利活用に向けた構想について伺う。

答弁 町長

A 灌漑用水路については道営幌加内中部地区、平和第1還元用水路、土地改良区所管の明渠用水路のことで、平成31年度より2ヵ年かけてパイプラインへの切り替えが行われ、用水路部分が埋設される形に整備される。道路排水は規模を縮小して地上部分を走り、沿線の道路に沿って設置される。

市街地部分は町道新川通りに沿って蓋がけをし、若干の土部分スペースは出来るが敷地は土地改良区の所有であり、道路幅が広がったり、歩道が新設されるようなものではない。

旧病院横等は明渠のままになり現在のような安全柵が設置される予定。病院跡地利用の拡充あるいは付帯工事等の利活用は考えていない。

Q 3点目について、中央公民館の耐震化、中央生活改善センターの解体・新設及び他の公共施設の有効活用等を含め、年次計画がされていくものと思っている。

議会議員一人ひとりの思いが、この町をどうしていくと良いのかを都度、質疑をしてきたが実施計画について提示を願いたい。

答弁 町長

A 病院跡地の利活用については、当時、生活改善センターの取壊しが平成31年と計画されていたことから、これらに関連するそば道場や学童保育

の他、高齢者コミセンの老朽化による世代間交流施設等やコンビニの設置についても検討し、住民の利便性を最優先に考えて検討をしていくことを申し上げた。

平成28年12月議会では、中央公民館の耐震改修についても質問があり、結果として耐震補強が必要との診断がなされた場合は、中央改善センターの取壊しは平成31年の計画にこだわる必要は無い旨の回答をした。昨年度行った耐震結果については、1階及び2階が耐力不足との判定から、耐震化の改修、及びエレベーターの設置、外壁、窓枠、トイレの改修が必要であること、これらに加え稼働率の低い会議室等の整理により、中央改善センター機能を中央公民館に移転できないか等を企画調整会議において協議し、財源確保を含め病院跡地利用にも大きく影響することから慎重な議論が必要であり、最短で31年度実施設計、32年度工事着工の考えでいることを、今年3月の議会において回答した。

企画調整会議では、中央公民館を耐震化改修とする方針のもと、利便性・利用効率を高めることを念頭に、取壊し予定の改善センターの機能を移転する事を視野に協議を重ね、結果、そば道場については、単独建設ではなく、公民館へ移転の意向を受けている。

学童保育については、複合的な施設となるための協議時間も必要となることから、病院跡地に現存している旧医師住宅を活用することで調整に入っている。加えて、最近になって、北空知信金幌加内支店が公共施設等への店舗移転の要請があったが、住民生活への影響も大きいことから中央公民館へ店舗を受け入れて改修を進めて行きたいと考えている。現在の改修のスケジュールとしては、31年度実施設計予算化、32年度実施設計、33年度工事着工の計画。

改善センターについては、雨竜ダムの嵩上げ事業の採択と事務所の件が発生し、取り壊し予定の改善センターが利用できれば国と本町がお互いにメリットがあるということで取り組んでいるところであり、決して改善センターの活用ありきで進んでいるわけではなく、公民館の耐震化改修と生活改善センターの利活用は分けて考え、しっかり取り組んでいく。

また平成29年に策定した「幌加内町公共施設等総合管理計画」では、道路や橋梁も含めた現在の幌加内町の公共施設の更新費用は、今後40年間で361億円、年間に換算すると9億円と試算され、現実的には本町の財政状況からは到底無理な金額である。指摘のあった、グランドデザイン、新しい施設を建設し町のデザインを変えていく、町民の利便性も向上させていくための将来設計は当然必要であると思っているが、新しく建設される施設は地域内経済・運営者・団体と連携し、10年20年と持続するものでなければ、大きなツケを未来に残すことにもなるので、病院の跡地利用については、ポスト中央生活改善センターと中央公民館の有効活用を決定した上で、今後必要な施設・機能、課題が残る学童保育所や高齢者コミセンのほか、利活用が予想される各関係機関と協議を進め、病院跡地の構想を描きたい。

Q コンビニエンスストアーの誘致に対する所見と、今後の公設民営のあり方についての認識について。

答弁　町長

A 本件も29年3月に答弁をしたところであり、基本的には同様の考えである。現在Aコープでは、生鮮品をはじめ、飲料、惣菜、弁当等も取り揃え、多くの町民に利用されている。また町民の要望に応える形で、土曜、日曜の営業もされており、町民はもとより、訪れる町外者からも大変喜ばれている。

一方で、道内179市町村の中でコンビニがない町は、浦臼町、神恵内村、そして本町の3町村となっており、コンビニ誘致を期待する住民の声が、大きくなって来ていることも承知している。

本町としては、こうしたニーズに応えて行きたい反面、これまで住民生活に密接に関わって来たAコープに悪影響を与えることは避けなければならず、共存共栄が一番望ましく、どちらか一方に肩入れする事はするべきではない。

コンビニについては、公共料金の取り扱いや、最近では地域の見守りといった公共性の高いコンビニも多くあり、今や大きな社会資本ともいえる要素がある。出店を希望するコンビニが出てくる場合は、町としても様々な対応を考えて行きますが、本町におけるAコープの重要性も考え、現時点においては積極的に公設民営を含め、コンビニ誘致への関与は難しいものと判断している。

Q 防災計画の見直しについて

A 「総合危機管理士」のアドバイスを受けるのも、有効な手法と考え前向きに検討したい

Q 防災計画の見直しについて、近年、全国的な天候不順による幾多の被害が頻発し、特に本年9月6日には胆振東部地震によるブラック・アウトが発生した。本町でも、この冬は記録更新となる程の積雪被害にみまわれた。

災害は、「いつ」、「どこで」起きるのかは予想しにくい状況であり、風水害はもとより豪雪地帯としての本町は大雪も災害となる。町民の安心・安全は、町としての責務であり、総合危機管理体制の機能不全におちいる事のない計画策定は急務と考え「総合危機管理士」等の有資格者のアドバイスを得ながら、本町における防災計画の精査、見直しがされるべきと考える。

答弁 町長

A 地域防災計画については、災害対策基本法に基づき、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係機関がその機能の全てをあげて、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、万全を期すことを目的に定めている。

本町は、昭和38年に制定し、平成20年には、全部改正を行いその後2度修正をし、現在に至っている。国の防災基本計画は、平成23年の東日本大地震、平成28年の熊本地震や台風10号などを踏まえ、修正を毎年行っている。北海道の地域防災計画も国との整合性を図るべく、修正を行っているが、本町の場合は、国や北海道と合わせて修正していないのが実際の状況である。また、大雪対策や停電時の対策など、網羅されていないこともあり、早急に見直しが必要であると考えている。

計画の見直しに当たっては、「総合危機管理士」のアドバイスを受けることも有効な手法と考え前向きに検討したいと思う。「総合危機管理士」については、NPO法人や民間団体で定める資格であり、大まかには、市町村の危機管理の現状調査、改善策について助言や教育訓練の指導、危機管理発生時に際して組織的活動の中心的業務を担うことなどが役割で、町内にも有資格者がいるので、その方も含め、検討したい。

一般質問

中川議員

Q 幌加内町農業技術センターの運営に抜本的な対策を

A 正職員での対応は難しいが技術センターの人材確保を始め、今後の対策を図っていきたい

Q 農業技術センターの設置目的については、幌加内町農業技術センターの設置条例第2条で次のように定めてある。「農業技術の試験研究、普及、指導及び情報の収集、提供を行い農業の振興を図るため農業技術センターを設置する」とある。

農業技術センターの運営は、職員の一定数は確保できても短期間で職員が頻繁に入れ替わる。近年ではなかなか職員の採用すら難しい状況にあり、設置目的に照らし合わせても、非常におぼつかない状況にあるのではないか。現在の状況について、どの様に考えているのか。

これまでも、地域おこし協力隊としての職員募集等々、いろいろ考えているが、今後の対策として、今までの延長線上ではない、職員体制整備も含めて抜本的な対策も必要と思われる。

答弁 町長

A 技術センター問題に関しては、役場全体の定員管理、人件費との兼ね合いもあり、正職員での対応は難しく、現体制の維持をすると回答している。

基本的に職員の待遇については今後も同様の考え方で運営したいと考えるが、現状は臨時職員3名の体制となり、研究項目の縮減や外部委託等を活用しながら生産者に対し、技術的サポートをするべく対応をしているところである。

技術センターは設立当初、農協、改良区、町職員などが常駐し、「試験研究」「情報処理」「普及指導」を3本柱に事業を進める予定であったが、実際は行政主

導の下、現在は「そば」の試験研究がメイン事業となり、今日まで試験研究報告等を積み重ねてきた。これまで、小さな自治体による農業技術センターとして平成16年には新品種「ほろみのり」の種苗登録をするなど「ほろかないそば」の知名度向上と、ブランドの確立に大きな役割を果たしていると認識している。今後も若い後継者が、「そば」だけでなく、新しいものにチャレンジしてもらえるサポートや新規作物導入に係るリスクの分散など、一定の役割はあるものと思っており、「ほろみのり」については、法に基づき原々種の生産義務について、種苗法の改正も含めて内容を精査するよう担当部署に指示をしている。

前身の農業研究センターから早25年以上が経過し、技術センターの人材確保を始め、維持そのものが難しくなってきている中で、どこまで技術センターとして必要なのかも踏まえ、利用される生産者の意見等を十分に聞き入れながら今後の対策を図っていきたい。

～決算特別委員会～
平成29年度決算審査…全て認定!!

平成30年度第3回定例会において「決算審査特別委員会」に付託された、一般会計をはじめ各特別会計の29年度決算は、それぞれ厳正に審査を行った結果、全ての決算は認定すべきと決定しました。

委員審査での質疑を抜粋し、次のとおりお知らせいたします。

・決算審査日　平成30年10月29日～30日（2日間）
・特別委員会委員　議員7名（議長、議選監査を除く）

一般会計

地方創生事業費

稲見議員

Q CDレーベル製作業務委託料210万5800円約3，000枚の製作において現況とPR効果は。

地域振興室長

A 平成29年度の売上枚数は1，378枚。CDはカップそばと組み合わせして販売をしている。

またYouTubeでも配信をしており引き続き幌加内そばの宣伝を図っていく。

上杉周大が新しく販売するCDにも「ソウルソバ」が追加されたこともあり今後もPRを図っていく。

老人福祉費

小関議員

Q 在宅福祉事業補助金281万7881円について、電話サービス253回、移送サービス825回、ふとん乾燥サービス39回の実績だが、その中で電話サービスは、どの様な内容なのか。

保健福祉課長

A 電話サービスは社会福祉協議会委託事業であり、ボランティアから電話サービスを希望する4名に対し、週1から2回電話をして近況を聞いているサービス事業である。電話内容としては「お元気ですか。」、「心配ごとはありませんか。」などの話をして、登録をしている方が少しでも安心できるよう会話をする事業内容となっている。

中川議員

Q 老人福祉費関係について、社会福祉協議会の事業活動で特に通所介護事業や訪問介護部門で事業を行った結果、多額の赤字となっている。

行政側は人件費部分への繰入など様々な手当をしていると思われるが何年か後には財源が無くなる心配がある。どの様な基準で社会福祉協議会に運営補助を支出しているのか。

保健福祉課長

A 通所介護事業678万8222円、訪問介護事業188万9464円と経営的に苦しく、介護事業所に関しては非常に厳しい認識はある。

しかし、サービスを求めて登録をしている方、実際に来所してサービスを受けている方のアンケート調査等分析すると、満足度などが上昇してきていることから、この件の事業については町としては切るわけにはいかないと考えている。新規事業の充実を行いながら、なんとか収益確保にも努めるよう話し合いを進めている。

社会福祉協議会とは、今後も町民含めて本町の福祉関係について、その都度、話し合いをしながら考えていきたい。

保健衛生総務費

小関議員

Q 健康ダイヤル業務委託料68万400円について、利用度がどのくらいか。
一般的な契約料なのか相談をした回数なのか。

保健福祉課長

A 健康ダイヤル業務委託料の金額設定については、会社が示す世帯数で決定しており1000世帯まで、2000世帯まで、3000世帯までと決まっている。
1000世帯までについては、消費税込みで68万400円の金額で契約している。

水産業振興費

春名議員

Q 幌加内町水産業振興奨励補助金110万7000円について、3件の事業に補助金を支出しているが、3件に対してどの様な調査・成果があったのか。

産業課主幹

A 2件の事業については、朱鞠内湖漁業協同組合に支出をしている。他1件は、NPO法人朱鞠内湖ワールドセンターに支出をしている。
朱鞠内湖漁業協同組合事業は、イトウを含めた淡水魚の増殖、産卵所の調査を行っている。この事業は事業費も大きく、また北海道の地域づくり総合交付金の対象にもなり道補助金と町補助金を合算して事業を行っている。
事業内容は、イトウを含めた淡水魚の産卵所がどの河川でどれほどの数があるのかなど増殖に向けた調査を行っている。こちらは継続調査として基本3ヶ年で考えている。
調査結果は、これまで増殖が見られなかった河川について、放流等の実施が必要となり現在も調査中である。
ワカサギのふ化事業は、漁業協同組合でいろいろと手を尽くしているが道内の漁業協同組合の高齢化等があり、ワカサギの卵を購入する事ができない事態であり目標が達成できていない状態である。
朱鞠内湖ワールドセンターは、サクッとワカサギの佃煮の事業を行うため漁船が必要であるが、モータボートのエンジンが老朽化しているため、この更新で支出をしている。

国民健康保険特別会計

中川議員

Q 繰越滞納分の不納欠損処理について、一定の基準に基づいて不納欠損が行われているが、大まかな基準について。

住民課長

A 最終収納日から5年経過で処分する事を原則としている。しかし、納入を希望する意向がある場合は簡単に不納欠損をしないよう対応している。

簡易水道事業特別会計

中川議員

Q 設備状況について、9月の震災時に停電にはなったが長い期間停電が続いたら、現在の施設で給水が停止する事があったのか。
現在の予備電源等を含めて設備状況はどうなっているのか。

建設課長

A 今回の震災に関しては、2~3日程度は現状稼動が可能であった。

中川議員

Q 2~3日程度は電源がなくても可能であるとの事だが、いろんな施設を動かすのに電源が必要と思われるが、予備電源は施設で持っているのか。

建設課主幹

A 幌加内浄水場については、自然に水が入ってきて自然に排水をする仕組みとなっている。しかし塩素を入れる機械については電源が必要であり今回の停電で停止したため手動で行った。
政和の施設に関しては、自家発電が設置されていたので排水する事ができた。

奨学資金特別会計

小関議員

Q 返還金収入未済額500万5000円であるが、単年度か累積なのか。また返済できているのか。

教育次長

A 平成5年から平成29年度である。町内在住者もおりその中では本人に面談している。
本年度は、連帯保証人からも約束を得ていて正規な金額ではないが月額5000円づつ返還され努力している。

春名議員

Q 平成5年から返還金収入未済が発生しているが、不納欠損は奨学資金には該当とならないのか。また、不納欠損をしていく考えはないのか。

教育次長

A 奨学資金については、不納欠損は原則ないものとして扱っている。しかし、地方自治法上による不納欠損、例えば10年間本人に請求していない行為などがあれば不納欠損の対象になりえる事から今後は検討していきたい。

わたしの一言

政和　笠井　正展さん

先日、長男の成人式がありました。色々と大変なこともありましたが、今は、札幌の大学で将来の夢に向かって日々奮闘中といったところでしょうか。

我が家の3兄弟は、ほぼ同じ頃剣道を始めました。少年団の週2回の稽古、月に数回の大会や出稽古など親の負担は小さくはなかったですが、それ以上に頑張っている姿や試合を見るのが毎回楽しみでした。そんな私もほぼ同時期に剣道を始め、今でも冬期間や仕事の合間に少年団で子供たちと一緒に稽古（ケガをしないように）で運動不足解消など子供たちと楽しく時には厳しく励んでいます（剣道に興味のある皆さん（大人含む）いつでも見学に来てください。団員募集中！）。

さて、いま私は色々な会議などに出る機会が増えましたがどこへ行っても似たようなメンバーばかりで、多様な意見が出ないばかりか特定の人に負担が掛かっているように思えます。このような状況が続けばそのうちに立ちいかなくなるのが目に見えます。本気で人材の育成を考える時期に来ていると思います。

次に花嫁対策ですが、これは農業に限ったことではなく各事業所（役場を含む）など町全体として考えていかなければならない問題だと思いますが、今の時代色々面倒くさい（セクハラ・パワハラ）。

また、男性だけではなく花婿対策も一緒に考えていけばいいのかなと思います。そうすれば人材の問題も解決していくように思います。

何もない不便な町だからこそ皆で協力して住みよい町づくりを考えていけたらいいなと思います。

農家のおやじの独り言でした。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は３月・６月・９月・12月の年４回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は年１回開催されます。

議会の開催時期

- **第１回定例会　３月中旬**
- **予算審査特別委員会　３月中旬**
- **第２回定例会　６月中旬～下旬**
- **第３回定例会　９月中旬**
- **決算審査特別委員会　10月中旬～下旬**
- **第４回定例会　12月中旬～下旬**

議会事務局／役場３階　☎ 0165-35-2121（内線373）